

議案第10号別紙

専 決 処 分 書

令和5年度小千谷市一般会計予算の補正（第8号）を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項本文の規定により、次のとおり専決処分する。

令和6年2月5日

小千谷市長 宮崎悦男

令和5年度小千谷市一般会計補正予算（第8号）について

令和5年度小千谷市一般会計予算を、別紙のとおり補正する。

令和 5 年度 小千谷市一般会計補正予算（第 8 号）

令和 5 年度小千谷市の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

- 1 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 38,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 24,317,969 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰入金		2,278,205	38,000	2,316,205
	1 基金繰入金	2,278,205	38,000	2,316,205
歳入合計		24,279,969	38,000	24,317,969

歳 出

単位：千円

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		504,915	38,000	542,915
	1 商工費	504,915	38,000	542,915
歳 出	合 計	24,279,969	38,000	24,317,969

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括 (歳入)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計
19 繰入金	2,278,205	38,000	2,316,205
歳入合計	24,279,969	38,000	24,317,969

(歳出)

単位：千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
7 商工費	504,915	38,000	542,915				38,000
歳出合計	24,279,969	38,000	24,317,969				38,000

2 歳 入

19 繰入金 (1 基金繰入金)

款	補正前の額	補正額	計
項			
目			
19 繰入金	2,278,205	38,000	2,316,205
1 基金繰入金	2,278,205	38,000	2,316,205
1 基金繰入金	2,278,205	38,000	2,316,205
歳入合計	24,279,969	38,000	24,317,969

単位：千円

節		説明
区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	38,000	

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
7 商工費	504,915	38,000	542,915				38,000
1 商工費	504,915	38,000	542,915				38,000
3 観光費	228,235	38,000	266,235				38,000
歳 出 合 計	24,279,969	38,000	24,317,969				38,000

7 商工費 (1 商工費 [3 観光費])

単位：千円

節		金額	説明
区	分		
14	工事請負費	38,000	○地域間交流センター経費 38,000 ・施設修繕工事 38,000